

計画段階環境配慮書の概要と手続等

事業者	枚方京田辺環境施設組合（管理者 石井明三）		
事業実施想定 区 域	京田辺市田辺ボケ谷地内		
事業名称	枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業		
事業の内容	<p>一般廃棄物焼却施設の設置</p> <p>環境影響評価法施行令 別表第一 6（3） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項に規定する一般廃棄物 処理施設であって焼却により処理するもの（以下「一般廃棄物焼却施設」 という。）又は同法第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設であって 焼却により処理するもの（以下「産業廃棄物焼却施設」という。）の設置 の事業（処理能力が1時間当たり4トン以上であるものに限る。）</p> <p>・一般廃棄物の処理能力 168 t / 日（7t / 時間） 1 炉 （可燃ごみ量（平常時）156t / 日 、災害廃棄物 12t / 日）</p>		
稼働開始年度(予定)	平成35年度		
計画段階関係 地 域	事業実施想定区域から半径 2 km の範囲 （含まれる市町村：京田辺市、大阪府枚方市） ＊煙突排ガスの最大着地濃度出現予想距離の概ね2倍（1.6km）		
事業計画案の 概 要	○位置、施設規模の複数案は設定しない。 ＊各市の「ごみ処理施設整備基本構想」で市民合意の下、決定。 ○煙突高さ（100m又は59m） ○造成地盤高（120m又は115m）		
評 価 項 目	工事中	大気質	SS、NOx（工事車両） 〈現地踏査、定性的予測〉
			騒音（工事車両）〈現地踏査、定性的予測〉
			振動（工事車両）〈現地踏査、定性的予測〉
	供用後	大気質	SO ₂ 、NO ₂ 、SS、DXNs（施設の稼働） 〈文献、予測式〉
景観 主要な眺望点（煙突等） 〈文献、現地踏査、フォトモンタージュ〉			
年月日	手続き等		
H29. 4. 13	大阪府知事協議		
4. 25	配慮書公告・縦覧（～5/24）、意見募集（～6/7）		
5. 25	環境影響評価専門委員会（第1回）		
6月上旬	意見書の送付（事業者、京田辺市、大阪府）		
7月中旬	大阪府知事意見		
7月中旬～8月上旬	環境影響評価専門委員会（第2回）		
8月中旬	知事意見送付		